

京都市告示第276号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和元年8月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人いくせい京都（代表理事 宮崎 明夫）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区竹屋町猪熊東入仲之町519 京都社会福祉会館内

3 事業所の名称

新明ハウス

4 事業所の所在地

京都市右京区西京極新明町38

5 指定する事業の種類

短期入所

6 指定年月日

令和元年8月1日

7 事業所番号

2610782019

(保健福祉局障害保健福祉推進室)